

令和2年7月

「講習会における新型コロナウイルス感染症防止対策について」

一般社団法人 新宿労働基準協会

当協会では8月より各種講習会等を再開いたします。

講習会等の開催に当たりまして、新型コロナウイルス感染症防止のため、以下の対策を行います。

- ① 37度5分以上の発熱、咳等の症状がある方、感染者と濃厚接触された方の受講はご遠慮下さい。
急な発熱等の症状により、受講をキャンセルされた場合は受講料を返金させていただきます。
- ② 受講の際にはマスクを着用下さい。除菌用アルコールによる手指の消毒、非接触型体温計による検温にご協力下さい。
事務局職員及び講師についてもマスクの着用、フェイスガード等の対策を行います。
- ③ 講習中は機械換気のほか、出入口・外窓の開放等により換気を行います。
- ④ 講習会の定員は、各会場の収容人数の2分の1以下とします。
- ⑤ 今後の感染状況によっては、講習会を中止、または延期とする場合がございます。